

光市中学校部活動改革推進協議会

第3回スポーツ活動推進部会

令和6年3月18日(月)
光市教育委員会
部活動改革推進室

●協議(報告)事項

- ア 「光市中学校部活動の地域移行に係る基本的な考え方」の一部改正について
- イ 試行運用に向けた制度の整備について
 - (ア) 光市地域クラブ活動(試行運用)実施要綱について
 - (イ) 各施設の使用料等について
- ウ 情報発信について

●協議(報告)事項

ア 「光市中学校部活動の地域移行に係る基本的な考え方」
の一部改正について

ア 「光市中学校部活動の地域移行に係る基本的な考え方」 の一部改正について

光市中学校部活動の地域移行に係る基本的な考え方

【改正前】

○国の示す「改革推進期間（令和5年度から令和7年度）」の3年間を目途に、地域スポーツ・文化芸術環境整備のための取組を重点的に行い、休日の部活動の段階的な地域移行の実現を目指す。

○平日の部活動の地域移行は、休日の地域移行の進捗状況、環境や体制の整備状況等を踏まえながら取り組む。

ア 「光市中学校部活動の地域移行に係る基本的な考え方」 の一部改正について

- 現時点では改革推進期間が終了した令和 8 年度以降の姿を明示しておらず、学校部活動も、受け皿となる地域クラブ活動団体も具体的な動きを作れない状況が続いている。
- 令和 6 年度に中学校に入学する生徒とその保護者から、令和 8 年度に学校部活動等がどのようなのか、といった先行きが見えないという不安の声がある。
- 中学生の受け入れを前向きに検討している活動団体において、現在行っている活動（平日も活動）に中学生を受け入れることを想定しているため、「平日」と「休日」を別々に地域移行を進めるという考え方は実態にそぐわない。

ア 「光市中学校部活動の地域移行に係る基本的な考え方」の一部改正について

光市中学校部活動の地域移行に係る基本的な考え方

改正後	改正前
<p>2 地域移行の方向性 (1)地域移行の時期 ○国の示す「改革推進期間(令和5年度から令和7年度)」の3年間を目途に、地域スポーツ・文化芸術環境整備のための取組を重点的に行い、<u>令和8年度中の学校部活動の地域移行の実現を目指す。</u> <u>なお、学校部活動の地域移行は、平日、休日の区分なく行うこととする。</u> <u>○学校部活動については令和7年度末をもって終了することを基本とするが、令和8年度に中学校3年生になる生徒が所属する学校部活動の終了時期については、各学校等の実情によるものとする。</u></p>	<p>2 地域移行の方向性 (1)地域移行の時期 ○国の示す「改革推進期間(令和5年度から令和7年度)」の3年間を目途に、地域スポーツ・文化芸術環境整備のための取組を重点的に行い、<u>休日の部活動の段階的な地域移行の実現を目指す。</u></p> <p><u>○平日の部活動の地域移行は、休日の地域移行の進捗状況、環境や体制の整備状況等を踏まえながら取り組む。</u></p>

●協議(報告)事項

- イ 試行運用に向けた制度の整備について
 - (ア) 光市地域クラブ活動(試行運用)実施要綱について
 - (イ) 各施設の使用料等について

地域クラブ活動団体の登録要件

- 国の示すガイドラインに準じた活動を行っている。
- 規約等に基づき団体の運営を行い、会計について適切に執行され、必要に応じて公の場で承認を受けている。
- 活動の維持運営に必要な範囲で、可能な限り低廉な会費を設定している。
- 代表者等や参加者が、傷害保険又は個人賠償責任保険に加入していること。

【スポーツ活動団体】

- 代表者等が光市スポーツ協会に加盟する団体に所属している、または光市スポーツ少年団の指導者として登録している。
- 代表者等が公認指導者資格を有している、または市が示す指導者研修会等を受講している。

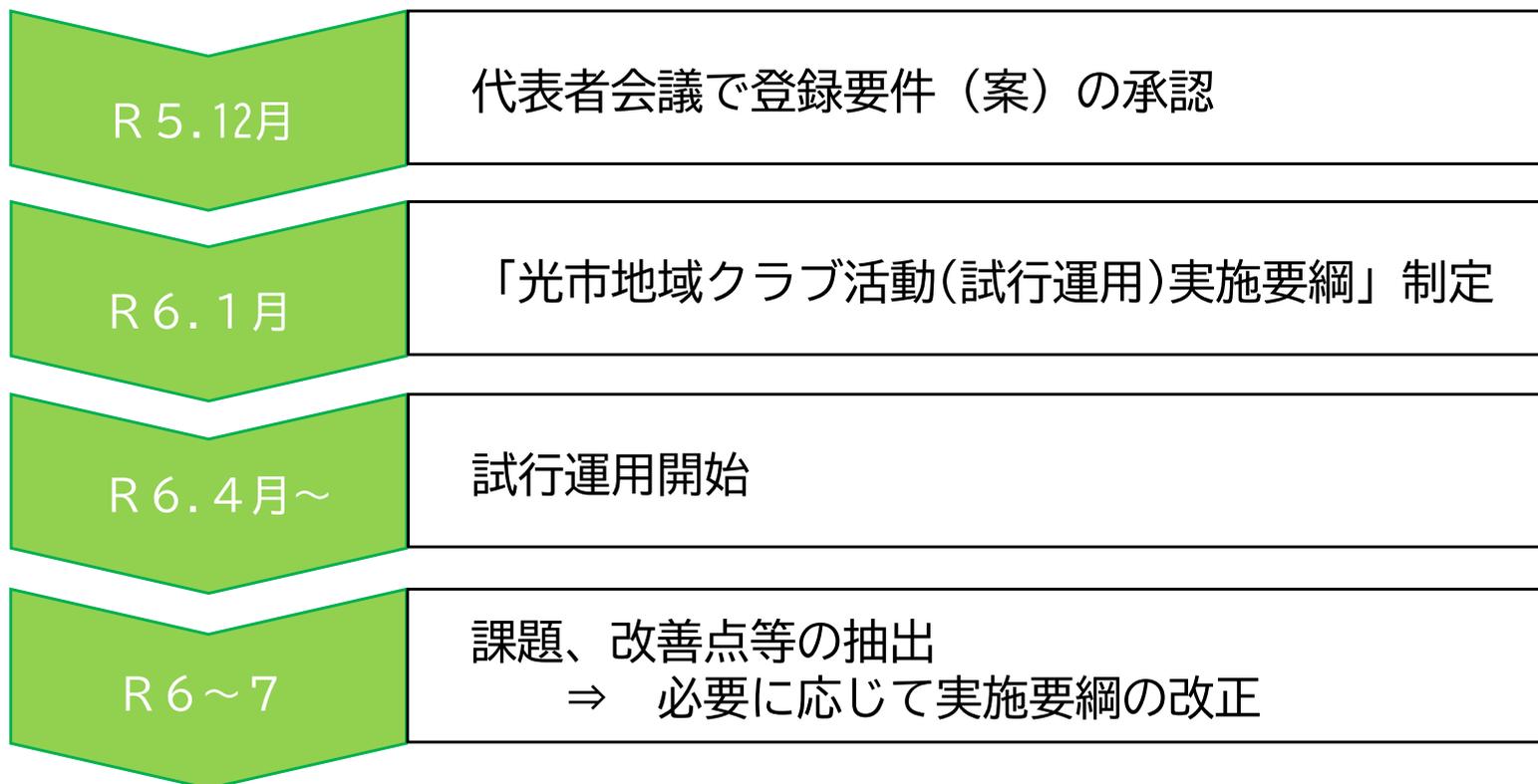
【文化芸術活動団体】

- 代表者等が光文化協会に加盟する団体に所属しており、市が示す指導者研修会等を受講している。

【その他公認団体】

- 代表者等が市が示す指導者研修会等を受講している。

(ア) 光市地域クラブ活動(試行運用)実施要綱について



(ア) 光市地域クラブ活動(試行運用)実施要綱について

○ 光市地域クラブ活動(試行運用)実施要綱

第1条 趣旨

第2条 定義

第3条 地域クラブ活動団体

第4条 代表者及び指導者

第5条 代表者及び指導者の責務

第6条 登録の申請等

第7条 適正な運営の確保等

第8条 補則

(イ) 各施設の使用料等について

● 地域クラブ活動団体の使用料減免の取扱い

項番	施設名	減免
1	光市総合体育館	1 / 2 減免
2	大和スポーツセンター	1 / 2 減免
3	光スポーツ公園	全額減免
4	大和総合運動公園	全額減免
5	光市スポーツ館	全額減免
6	光市勤労者体育センター	全額減免
7	サン・アビリティーズ光	全額減免
8	小中学校施設（体育館、柔剣道場等）	全額減免

●協議(報告)事項

ウ 情報発信について

ウ 情報発信について

○ 地域クラブ活動団体の情報を生徒や保護者へ提供

- ・ ホームページを公開

ウ 情報発信について

○ 地域クラブ活動団体への加入申請

